

平成21年度 提案型協働事業制度

制度の目的

本制度は、地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図ることを目的とする。

制度の概要

市民団体に次のような事業提案を募集し、提案団体と関係課の協議及び選考会を経て採択された事業を平成21年度の事業としてモデル的に実施する。

- 公益性、社会貢献性があり、地域課題や社会的課題の解決が図れる事業
- 市民と行政が適切に役割分担でき、協働による相乗効果が期待できる事業
- 市の事業として現在確立されていない事業
- 先進性、先駆性等、工夫やアイデアがあり、市民の視点から企画された事業
- 尼崎市第2次基本計画の方向性に沿った事業

選考委員

- 学識経験者 久 隆浩 (ひさ たかひろ)
近畿大学理工学部社会環境工学科 教授
- 公認会計士 遠藤 尚秀 (えんどう なおひで)
日本公認会計士協会 本部理事 (近畿会副会長)
- 学識経験者 石井 布紀子 (いしい ふきこ)
有限会社コロボネっと 取締役
- 市民代表 桑山 信子 (くわやま のぶこ)
特定非営利活動法人WACゆずり葉 理事長
本市地域活動支援コーディネーター
- 市民代表 公門 将彰 (きみかど まさあき)
尼崎市市民運動推進委員会 委員長



【選考結果】

5月11日締切		提案	関係課	提案団体と関係課の協議	7月3日開催	プレゼン選考会 選考委員意見	結果	
武庫之荘駅前西地区まちづくり協議会 (会長 藤野 宏美) テーマ：武庫之荘エリア・マネジメント 創造社会行動プログラム第1ステージ	事業内容 武庫之荘グランドデザイン(GD)の構築 2丁目水路を憩いのアメニティ水辺空間として整備	関係課 開発指導課 市街地整備担当 河港課 公園課 武庫地域振興センター	6月30日協議	関係課 【今後も連携し、情報交換は続けたい】 “グランドデザイン(GD)”の意味がよく分からない。大局的な話と、水路緑化のような個別の話が並存し、提案の狙いが不明瞭であり、企画として具体性に欠ける。	提案書には対局的な要素・身近で具体的な要素(GD・水路緑化)が両方入っているが、GDの策定が先。身近なことに取り組みながらGDを、というのが順序が逆。今回の提案はGD策定に絞るべき。 GDを作るのは 特別な地域 ではない。ラウンドテーブルによるGD策定ができれば、今後のまちづくりのモデルケースになりうる。今回の提案は、「行政に住民意見の受け皿がない」という問題提起として意味がある。 ハード整備だけではまちづくりはできない。住民とともにソフト整備を充実させることが大切。	ラウンドテーブル設置は提案型協働事業の趣旨に沿わないため、 不採択 。 ただし、 協議継続 。		
			行役割 時代に合致するGDの再構築、及びそのための諸計画の再構築				団体 ラウンドテーブルで話し合う場そのものが提案。行政と市民がともに知恵を出し合い、方向性を決め、2丁目以外の地域も徐々に加えながら、GDを作っていくたい。	【結論】 これからのまちづくりにはエリアマネジメントが必要。今回の提案を受け、提案団体と行政とでグランドデザイン策定に向けたラウンドテーブルを設けることが望ましい。
尼崎南部グリーンワークス (代表 黒田 光枝) テーマ：「すき間緑化」による 住工混合地域のみどりのまちづくり	事業内容 効率優先の中小工場で「すき間緑化」を行うことで、工都のイメージを残しつつ緑豊かな地域づくりを目指す。 これまで本団体と尼崎鉄工団地協同組合が協働で進めてきたが、これを勉強会の実施により改善し、普及事業により広く市民に伝える。	関係課 環境政策課 公園課 産業立地課	6月19日協議	関係課 広報協力だけならば、既存制度で可能。 (環境政策課) 景観でなく温暖化対策、省エネの観点から既に壁面緑化に取り組んでおり、広報も相当行っている。 (公園課) 民有地の緑化については、相談には乗れるが、指導は困難。(宅地、工場の緑化には(財)尼崎緑化協会が取り組んでいる) (産業立地課) 市と関わりのある工場への声かけは可。 今年度の協働事業とするには、ターゲット(地域、工場か学校かなど)を絞り、広報だけでなく緑化事業にも市が主体的に関与する内容の提案とする必要がある。	植えるだけで、後の手入れは工場の人任せでは、理解が得にくくても仕方がないのでは。 植えた後継続して活動するのではない事業では、協働になじまない。それよりも「すき間緑化推進協議会を立ち上げる」という方が分かりやすい。勉強会に対する助成は、本制度よりも事業補助制度(あまがさきチャレンジまちづくり事業)が向いている。 この事業の重点は、緑化活動そのものより、啓蒙、啓発ではないか。	選考会で示された「すき間緑化推進協議会」を立ち上げる意思が提案団体にないため、 不成立 。		
			行役割 主に広報 (勉強会・ミニフォーラムを協働で企画 広報及び成果の公表)				団体 提案内容を再検討する。	【結論】 行政と事業者・関係団体で構成される「すき間緑化推進協議会」を立ち上げる方が、協働としては意義がある。